

岩手県告示第423号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定により、道路を次のとおり指定した。

令和元年11月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

| 位 置 | 延長（メートル） | 幅員（メートル） | 指定年月日 |
|--|----------|----------|-----------|
| 遠野市土淵町柏崎10地割15番3の内、17番の内及び62番の内並びに15番の3の先、17番の先及び62番の先 | 94.50 | 4.00 | 令和元年11月5日 |

備考 関係図書は、岩手県県土整備部建築住宅課及び県南広域振興局土木部遠野土木センター並びに遠野市役所に備えておいて縦覧に供する。